

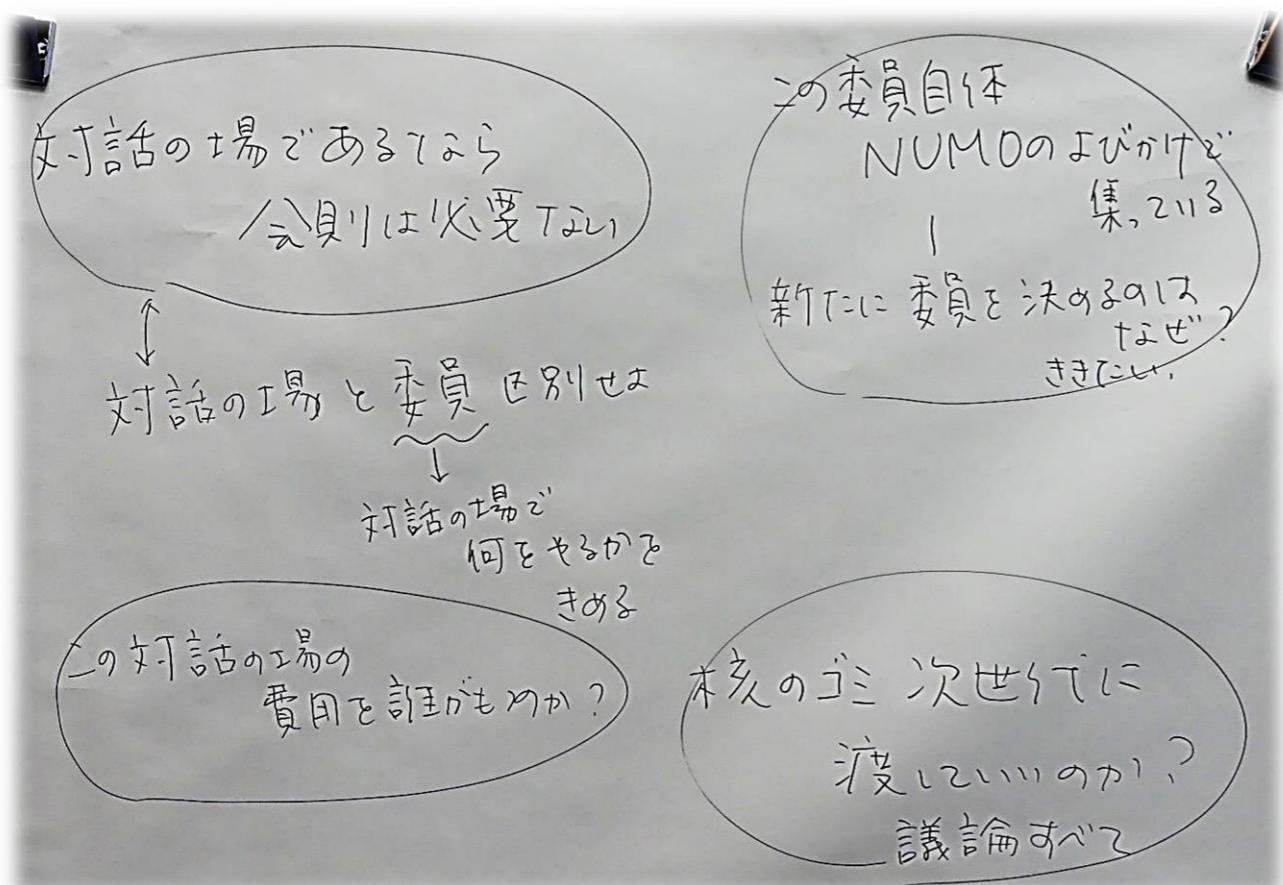
第2回神恵内村「対話の場」が、6月30日（水）に漁村センターで開催されました。

「対話の場」には18名中14名の委員に出席いただき、①会則、②地層処分について思うこと、③公開方法などについて話し合われました。結果の概要は次のとおりです。

- 会則 : 会則が第1回「対話の場」で承認されていることを確認しました。
また、会則に基づき、「対話の場」の運営委員会の委員3名が選出されました。
今後、運営委員会において、委員から提出された会則の修正案や、会の進め方を検討していくことになりました。
- 地層処分について思うこと : 地層処分や対話の場への“不安”や“不信”などの気持ちについて、意見交換をしました。
- 公開方法 : 今後、村民のみなさまに「対話の場」を傍聴していただけるよう、検討していくこととなりました。

1. 会則について

- 会則が、第1回「対話の場」で承認されたことを、改めて、委員全員で確認しました。
- その後、委員から提出された修正案などについての意見交換を行いました。その結果、本修正案などについて、運営委員会（後述2.参照）で検討していくことになりました。



2. 運営委員を選出

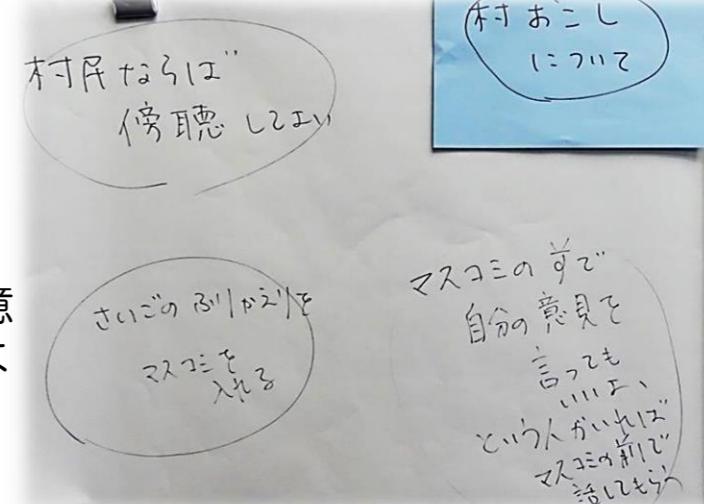
- 会則では、「対話の場」に運営委員会を置くことを定めており、委員のみなさまに運営委員を募り、3名の方が選出されました。
- 運営委員会は、ファシリテーター、事務局とともに、「対話の場」で出された意見を整理し「対話の場」で実施するテーマ等を検討します。

3. 地層処分について思うこと

- 「地層処分について思うこと」をテーマに意見交換を行いました。
(※委員のみなさまから出されたご意見は裏面をご覧ください)

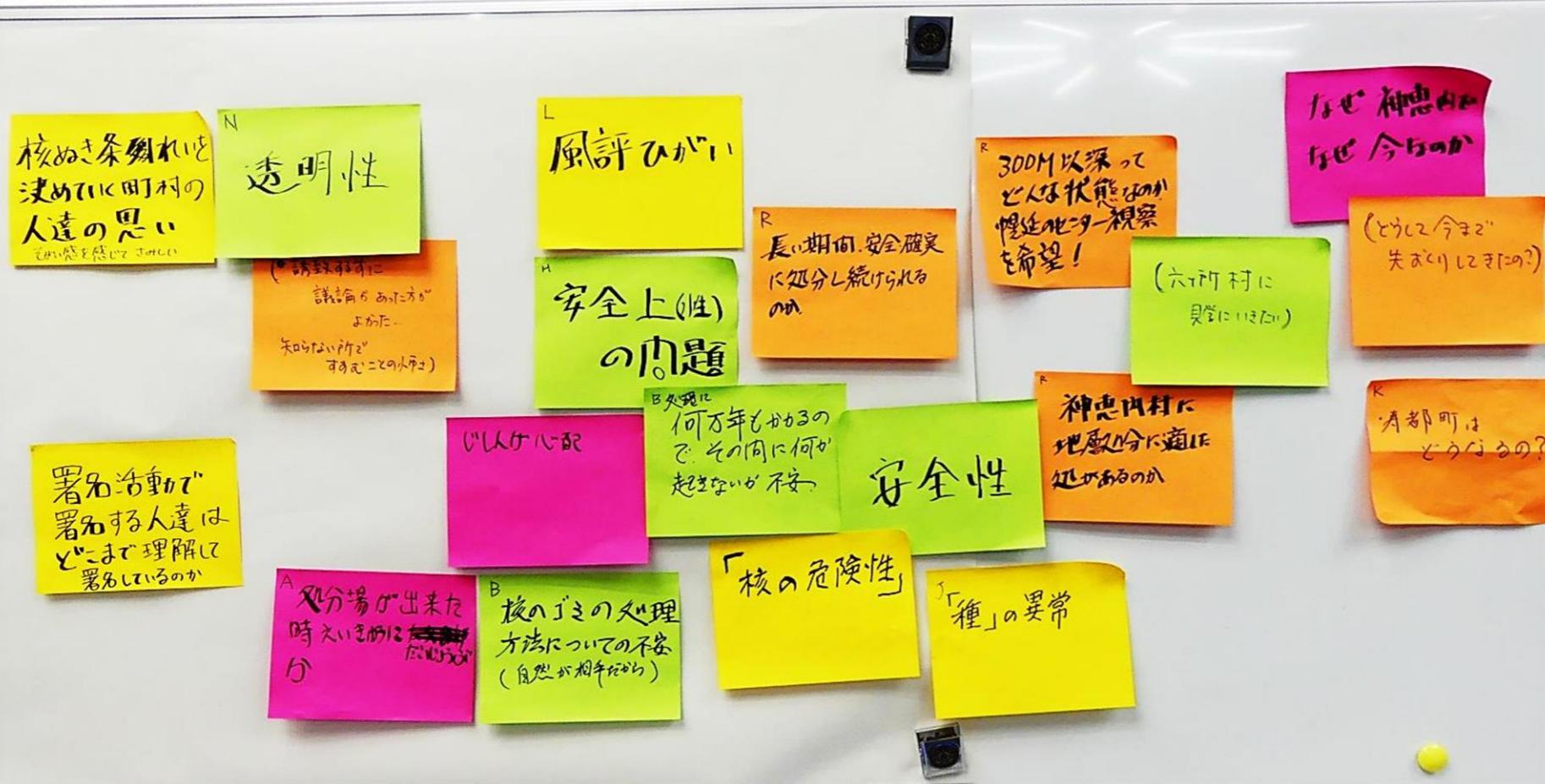
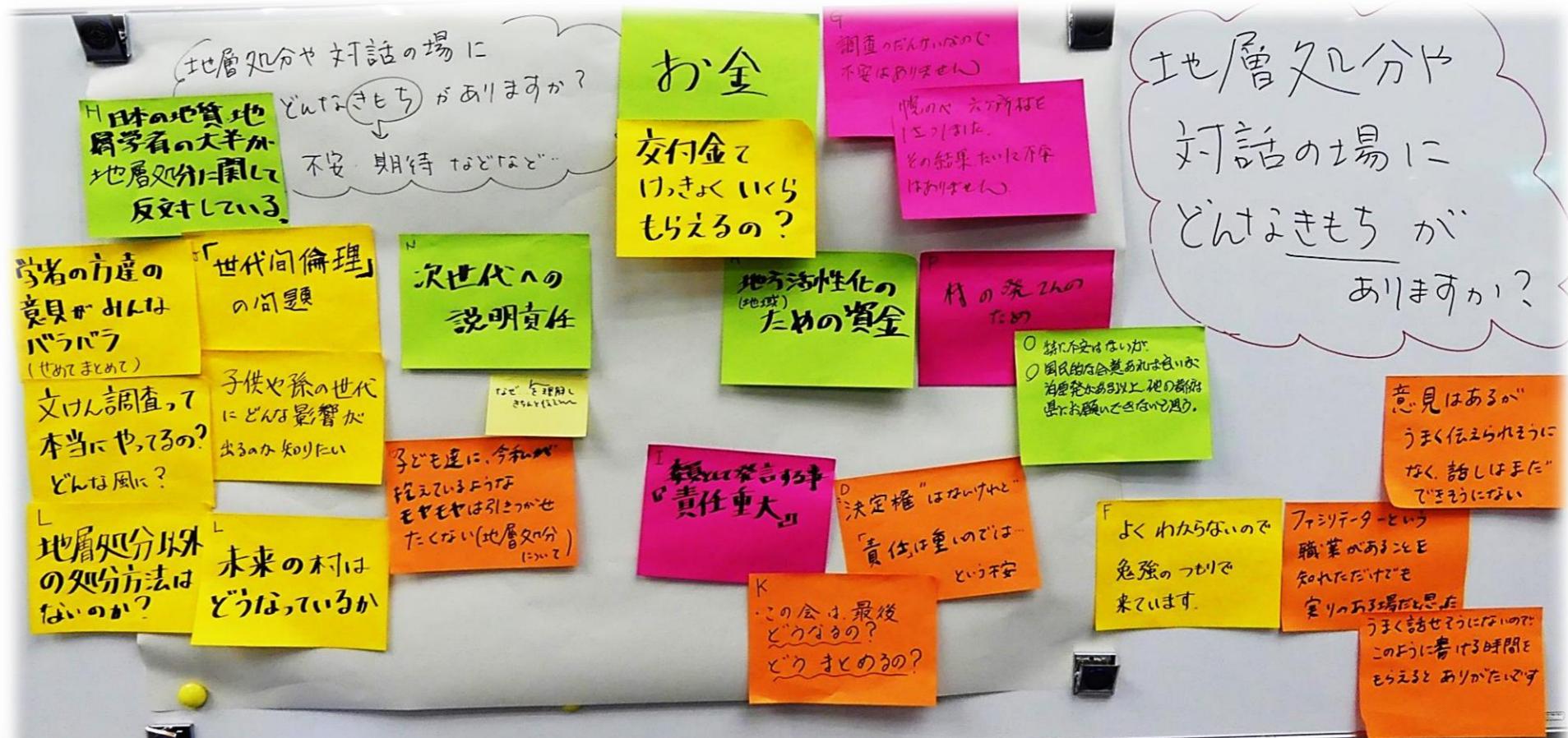
4. 公開方法等について

- 「対話の場」の“透明性”と“自由闊達な意見交換”という点を考慮し、次回の公開方法について話し合われました。
- 次回のマスコミ公開は「冒頭と最後の振り返り」とし、「意見交換の部分は非公開(映像のみ)」と決まりました。
- また、村民のみなさまに傍聴していただけるよう、検討していくことになりました。
- その他、「村おこし」について意見があり、「対話の場」でどのように取扱うのか、今後、検討していく事になりました。



委員のみなさまから出されたご意見（テーマ：地層処分について思うこと）

- 「地層処分について思うこと」をテーマに、地層処分や対話の場に対する、委員のみなさまそれぞれの気持ちを付箋に記入して頂きました。
- 今回は、特に“不安”や“不信”といったネガティブな気持ちを、委員のみなさまにお話いただき、それぞれの思いを共有しました。
- 今回出たみなさまの不安に寄り添うためには、頂いたご意見を、今後、「対話の場」でどのようにあつかっていくのか運営委員会で検討し、次回の「対話の場」で議論して頂く予定です。



意見交換の様子



【お問合せ先】
 「対話の場」事務局 NUMO神恵内交流センター
 〒045-0301 神恵内村122-1
 電話 0135-67-7711